

沖縄県警察シンボルマスコット及び沖縄県警察シンボルマークの制定に関する訓令

発出年月日：平成4年5月15日

文書番号：警察本部訓令第16号

公表範囲：全文

改正 平成10.11訓令24

(趣旨)

第1条 この訓令は、沖縄県警察シンボルマスコット（以下「シンボルマスコット」という。）及び沖縄県警察シンボルマーク（以下「シンボルマーク」という。）の制定に関し、必要な事項を定める。

(シンボルマスコット)

第2条 シンボルマスコットの図柄及び主旨は、別添1のとおりとする。

2 シンボルマスコットの愛称は、「シーサー君」とする。

(シンボルマーク)

第3条 シンボルマークの図柄及び主旨は、別添2のとおりとする。

(商標権)

第4条 シンボルマスコット及びシンボルマーク（以下「シンボルマスコット等」という。）の商標登録をする場合は、財団法人沖縄県警察共助会が行うものとする。

(使用承認等)

第5条 シンボルマスコット等の使用承認等に関する事務は、シンボルマスコットについては厚生課において、シンボルマークについては警務課において処理するものとする。

(使用手続き)

第6条 シンボルマスコット等は、厚生課長又は警務課長の承認を得て使用するものとする。ただし、新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関が報道のため使用する場合は、この限りではない。

2 シンボルマスコット等の使用手続き、使用料、その他使用に関することについては、厚生課長又は警務課長の定めるところによる。

別添1（第2条関係）

沖縄県警察シンボลมスコット（愛称「シーサー君」）



【主旨】

沖縄の守り神とされるシーサーを、治安を守る警察官のシンボルとし、県民に親しめるように、やさしく、可愛らしくイメージした。カラーリングは、警察官の「冬制服の紺色」と「熱帯果樹のオレンジ色」を基調とする。

別添2（第3条関係）

沖縄県警察シンボルマーク



【主旨】

沖縄県の頭文字「O」と警察=P（ポリス）のイニシャルをデフォルメし、波のイメージにより南の海力強さと、暖かさで、県民とともにある沖縄県警察をシンボライズした。カラーリングは沖縄県の「海の青」と「太陽の赤」を基調とする。